〈保護者用〉

登園の際には、下記の登園届の提出をお願い致します。（登園の目安は、子どもの全身状態が良好である事が基準となります）

登園届（保護者記入）

園長 様　　クラス

園児名

病 名　　と診断され

年　月　日 医療機関　　において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので登園します。

保護者名

保育園・こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団生活での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。

なお、**園での集団生活に適応できる状態に回復してから**登園するよう、ご配慮下さい。

医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍（かいよう）が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹出現前の 1 週間	全身の状態が良好であること
ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状がおさまり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 カ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身の状態が良好であること
突発性発疹		解熱し機嫌が良く、全身の状態が良好であること
伝染性膿か疹（とびひ）	浸出液が出ている間	患部が乾燥しているか、浸出液が少なくなり、患部をガーゼで覆い、浸出液がガーゼにもれないこと
頭シラミ	産卵から最初の虫が孵化するまで（10～14日間）	駆除が終了していること